

常陸大宮市教育委員会 12月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 12月定例会
- 2 開催日 平成27年12月25日(金) 午前10時00分から
午前11時40分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 委員会室1
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
 - (2) 事務局及び説明者

教育部長	木村 雅之
次長兼生涯学習課長	山本 洋一
教育総務課長	坪 栄一
学校教育課長	檜村 英子
指導室長	鴨志田 太
学校適正配置推進室長	大町 隆
教育総務課副参事	宇留野 努
- 5 報告
 - 報告第52号 教育長報告について
 - 報告第53号 平成27年常陸大宮市議会第4回定例会一般質問について
 - 報告第54号 平成27年度就学援助申請に伴う生徒の認定について【非公開】
 - 報告第55号 指定学校の変更許可について【非公開】
- 6 議案
 - 議案第36号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価の結果に関する報告書(平成26年度事業分)について
- 7 その他
 - (1) 各種行事予定について
 - (2) その他
- 8 次回の定例会日程について
- 9 閉会
- 10 傍聴人の人数 1名

1 1 会議の概要

上久保教育長 ただいまより、常陸大宮市教育委員会12月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

本日の会議に1名の傍聴希望者があり、この者に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は2名です。欠席は星野幸子委員の1名です。過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。

ここで、常陸大宮市教育委員会会議規則第25条第1項の規定による教育長職務代理者の指名を行います。

教育長職務代理者に星野幸子委員を指名いたします。

それではお手元の日程によりまして議事を進めます。

はじめに報告第52号教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

本日の報告事項は5件であります。

1点目は、昨日をもちまして第2学期が終了いたしました。昨日、各学校の校長さん、教頭さんが報告にまいりましたが、平成27年の締めくくりとして何事も無く終えることができたという報告を受けております。これは教育委員の皆さん、それから教育委員会関係課長等のお力のおかげと感謝申し上げたいと思います。

2点目です。2点目は平成28年度の人事関係についてであります。

今年度の退職者は校長の定年退職者が5名、勸奨退職者が1名、計6名となります。また、教頭の退職者は定年の1名であります。教諭等の定年退職者は2名、勸奨退職者は教諭が4名、養護教諭が1名となっております。管理職登

用試験が1月にありますが、現段階で校長試験は市内から5名が受験をする予定となっております。そのほかに、昨年試験に合格して承認を待っている登載者になりますが、市内の教頭で校長の登載者となっている者が3名おります。また、教頭受験者は9名となっております。

例年ですと校長は約2倍、教頭は3倍の後半、約4倍弱というレベルになりますので、3名ずつ受ければかなり良い成績かなと思いますので、校長先生はじめ指導しているところでもあります。今日は校長会主催の模擬面接を行っているところです。

それから指導主事、社会教育主事等の専門職で行政職というのがあるんですが、推薦者が今のところ市内から4名ということになっています。こういった形で的人事異動が始まるところであります。

人事関係のもう1点ですが、学級数についてであります。上野小が2学級減になります。そのほかの学校は今のところ予定通りであります。第二中が危険状況になっております。今のところ上野小と村田小で来年度第二中に進学する予定が81名なんです。80名を超すと3学級になります。その中から私立中学校に合格が決まった者がいますので今のところ80名。また別に大宮中に進学する予定者が2名ほど第二中に行くのではないかと予想されていますので、予断を許さない状況になっています。基準から1名でも超えることによってどうなるかという、教員数が3名プラスになります。

なぜ危険と言うかと申しますと、問題であるという意味ではなく、学校の統計というのは4月1日ではなく5月1日現在なんです。その時点で80名を超してしまうと必要となる教員3名を5月1日付けで異動させなければならないという状況になり、人員配置で非常に頭が痛くなることになりますので危険状態と表現しています。

それから学級数の増のほうであります。村田小が今のところ増の方向で動いております。これは特別支援学級です。知的障害学級の場合は3名が2年間

継続して在籍できるようになれば増になりますが、今のところ3名の保護者が同意をしているということです。新設での増になるのではないかと思います。そうしますと施設の面で今生活科室が放課後子ども教室で使用しており、どこにその教室を設置するかという問題もありますので、学校教育課と生涯学習課のほうで相談していく必要があるのかなと思います。

山方中のこれも知的障害学級かと思いましたが、1学級増になります。これは山方中には特別支援学級があるんですけども、大宮小の特別支援学級に来ているお子さんが山方中に進学すると継続の形になり1名でも新設が可能となることから、山方中では特別支援学級が1から2に増設することになります。

こういった状況を見ますと、大体学級数それから職員数は例年どおりとなるんではないかと思います。

また課題であります。先ほどお話しました教諭等の定年退職2名、これが理科の教員であります。それから勸奨退職の教諭4名のうち2名が理科の教員であります。理科の教員は学級数によって配置になり、今のところ御前山中が1名、明峰中・山方中・第二中が各2名、大宮中が3名の計10名になりますが、そのうち4名が辞めることとなります。そうした場合に理科の教員をどのように確保していくかというのが非常に課題になっていくのかなと思います。

それから行政職推薦等もほとんど中堅の男子教員でありますので、小学校の男子教員の確保が今後の課題となってくるのかなと思っています。さらに特別支援学級も増えてきますので、それにどう対応していくか、こちらのほうの充実も課題となってきます。

3点目です。大館市との教育交流についてご報告いたします。

この間、議会で補正予算が承認されましたので、今年度大館市の城南小学校に西の内和紙の卒業証書を贈呈するというところで事業を進めているところであります。城南小学校というのは、地区内に部垂町という町名があり、かつて

旧大宮町にあった部垂城の縁で大宮小学校と城南小学校が約10年間にわたり交流をしていた関係で、卒業証書を贈呈するということになりました。それで来年度は長倉小学校が桂城小学校と交流をしていましたので、そちらにも広げようということで新たな予算要望をしようとしているところであります。

こういったことを1つの足がかりにして、将来的にはもっともっと実のある教育の交流に進めていきたいと考えておりますので、報告をさせていただきます。

4点目、学校事項でございます。

1点目は多動傾向の児童生徒の指導についてという点です。教室で席に着かない子、指示に従えない子をどのように指導していくか。指導力不足と言われてしまえばそれまでなんですが、各学校で多動傾向の児童生徒にどのような指導をしていくかということが課題になってくると思います。2点目は保護者と教員の信頼関係が薄れてきているのではないかと考えています。普段からの信頼関係をどう築いていくかが課題かなと考えております。

報告事項の5点目、その他であります。

1点目はパラオのオリンピック選手団の事前キャンプの招致について、市長が記者発表いたしました。これは今後具体化していくんだらうと思いますが、教育委員会も何らかの形でここに加わらなければならないということになりますので、委員の皆様にご報告をさせていただきます。2点目として市史編さん委員会が設置されまして、今日第2回目の委員会を行うこととなっております。これは市長委嘱でありますのでご承知おきいただきたいと思います。3点目ではありますが、美和小学校の体育館の設計図がほぼ完成して、来年度の完成を目指して推進中であります。

以上、2学期が無事終了したこと、平成28年度の人事関係、大館市の件、学校事項、その他と報告いたしました。

質問があればお答えしたいと思います。

諸澤委員 質問ではないんですが、保護者との信頼関係というところが先生方の一番つらいところかなと感じています。

内田委員 私も諸澤委員と同じように感じています。上久保教育長 ありがとうございます。ありがとうございました。

続いて報告第53号平成27年常陸大宮市議会第4回定例会一般質問について、事務局の説明をお願いいたします。

木村教育部長 それでは、平成27年常陸大宮市議会第4回定例会におきましての一般質問につきまして、教育長と私のほうで答弁申し上げておりますので、私の行った答弁を先に説明させていただきたいと思っております。

一覧表になってございますが、2番目の金子卓議員の一般質問に対してでございます。質問事項は「公の施設の利用について」、質問の要旨が『市文化センター屋外広場』の利用」ということでございます。この質問の内容につきましては、以前市内の市民団体のほうから、文化センター・ロゼホール前の広場がございますが、そこの借用の申し出がございました。それに対しまして「教育委員会といたしましては、広場についての貸し出しの規定は条例・規則等にはございませんが、文化センターの利用規定上、行政財産の目的外利用となるためお貸しできません」ということで不許可を申し上げました。それに対しての「その後検討したのか」というご質問でございました。それにつきましては「文化センター前の広場につきましては、文化センター・図書情報館へ市民の方がいらっしゃるアクセスの場所、また施設の景観的な場ということで当初から設置しております。そのみを貸し出すというのは特別な場合を除き行っておりません」ということを申し上げました。「ただ施設の利用、例えば文化センターのホールそれから会議室を規定に則り利用された団体・個人の方につきましては、その内容にもよりますが、文化センターの指定管理者のほうで条件等を付した上で許可をしております」ということをお答えしております。それから「県内の類似施設の状況に関して調査させていただきましたが、どこの施設に

おきましても施設の管理規定や行政財産の目的外使用というような規定に則ってお返事を申し上げており、特別な規定を作っているところはほとんどございませんでした」「今後は常陸大宮市教育委員会においてそのような案件がありましたら市民の福祉増進を念頭に対応してまいりたい」というご答弁をさせていただきます。

次に吉川美保議員から2つの質問がございました。質問事項は「ICT活用教育について」、質問の要旨につきましては1つ目が「フューチャースクール推進事業の目指すもの」、2つ目が「友好都市との交流にインターネットによるテレビ電話の活用」ということでございます。まず1つ目の「フューチャースクール推進事業の目指すもの」ということでございますが、「これは今年度から教育委員会で実施しております小中学校へ、これまでの据え置き型のパソコンの更新に合わせまして、持ち歩きが自由なタブレット型のパソコンに順次入れ替えていくものでございます。今年度につきましては小学校が4校、中学校が2校の計6校でタブレット型パソコンを整備いたしました。同時に無線LAN関係も整備しておりますので、校内のどの教室でも持ち歩いて活用ができるということで、そのようなICTを活用して教員と児童生徒間のコミュニケーション、それから児童生徒同士の学習内容の共有などが容易に図れるようになり、手段の幅も広がり学習意欲・思考力・判断力などの向上に役立つものと考えております」というご答弁をさせていただいております。

もう1つの「友好都市との交流にインターネットによるテレビ電話の活用」ということでございますが、先ほど教育長からもございましたが、秋田県の大館市と10月に友好都市協定を締結しております。その中で教育委員会として交流ができるものとして、教育長報告にもありましたが「西の内和紙の卒業証書の贈呈というのが具体的になっておりますけれども、そのほか教師・児童生徒・学校との交流を通しまして本市の教職員・児童生徒の意識改革や学校の活性化を図ることを狙いとした交流事業が今後考えられます」ということを申し

上げました。そのほか「インターネット回線を用いたテレビ電話の交流ということでございますが、現在テレビ電話による交流は技術的には十分可能であると思っておりますが、相手方の環境にも配慮しなければなりません。そういうことから、当面は『その他』の形での交流を進めながら本市のICT環境の整備を図ってまいりたい」というふうなお答えをしております。

次に3ページになります。

富山和男議員からの質問でございますが、質問事項につきましては「子育て・教育について」、質問の要旨が「ICTを活用したオンライン塾について」ということでした。この要旨に「オンライン塾」とありますが、議員のほうから「特に『オンライン塾』に特化した質問ではない」ということでしたので、「ICTの活用全般について」「フューチャースクール推進事業の内容について」をご答弁申し上げております。フューチャースクールの内容につきましては先ほども申し上げましたが、「小学校4校それから中学校2校、小学校のほうは大宮小学校、大宮西小学校、山方南小学校、美和小学校、中学校が明峰中学校、御前山中学校に導入をいたしております。台数につきましては小学校188台、中学校が80台を導入いたしまして、これにつきましては各学校の1学級の最大人数に合わせて配備をしております。このようなことから、無線LANを利用して校内のどの普通教室でも利用が可能となっておりますので、台数は最大人数に合わせておりますけれども、使い方によっては複数のクラスあるいは複数の学年においても利用が可能と思われまして」ということをご答弁しております。それから「今後のタブレットの導入でございますけれども、平成29年度に小学校5校それから中学校3校、平成31年度に小学校2校ということで、平成31年度には全校にタブレット型パソコンが配備されることになっております。こういうICTの環境を教育環境に十分に活用して発展させていきたい」というふうにお答え申し上げます。

最後に大貫道夫議員からの質問でございます。教育長の答弁も含まれますが、

私のほうからは5つのご質問にお答えしております。

まず質問事項として「教育行政について」ということです。質問の要旨として「(1) 教育予算について」、そのうち「市の教育予算額の現状分析について」、「1学級生徒数、職員の勤務状況（配置、非常勤勤務、時間外勤務等）について」、「少子化の影響と今後の方向性について」ということでまずお答え申し上げます。

1つ目の「市の教育予算額の現状分析について」ということでございますが、これにつきましては平成17年度、合併の後の年度と昨年度、平成26年度の決算のベースで比較したものをお答えさせていただきました。「平成17年度の教育費につきましては、27億7,475万4千円、一般会計に占める割合は11.3パーセントでございました。昨年度、平成26年度につきましては、40億6,358万2千円で一般会計に占める割合は17.2パーセントでございます。5.9ポイントほどの増となっておりますけれども、これにつきましては、昨年度大宮中学校それから緒川中学校の耐震補強及び大規模改修によるものが大きいという結果になっております」とお答えしております。次に決算の中から普通建設事業費を除いた額で比較させていただきました。「平成17年度の教育費は、20億4,967万7千円で全体の11.1パーセント、平成26年度につきましては、18億3,304万7千円で全体の9.5パーセントということで、構成比で言いますと1.6ポイントほどの減となっております。減となっております要因につきましては、教育委員会事務局の職員が平成17年度には114名おりましたが、平成26年度には75名に減少しており、この減少が主な要因と考えられます」とお答えしております。さらに「この教育費のうち、建設事業費を除いた小中学校費に限って比較させていただきますと、平成17年度が約6億7千万円、平成26年度が約5億3千万円となっております。1億4千万円ほどの減となっておりますけれども、これを1校あたりの経費にいたしますと平成17年度が約2,600万円、平成26年度が3,

100万円ということで伸びております。これにつきましては、学校統合等の影響と考えられます。その中で児童生徒一人あたりにいたしますと、平成17年度から約10年間は約16万5千円という額を現在でも維持しております」ということをご答えしております。「財政の厳しい中ではございますけれどもできる限り教育予算の確保に努めてまいりたいと考えております」というご答弁を申し上げます。

次に教育予算についての2番目、「1学級生徒数、職員の勤務状況について」ということでございますが、「生徒数につきましては基準により小学校の第1学年が35人学級、小学校第2学年から中学校第3学年までについては40人学級となっております。ただ小学校第2学年につきましては、運用により現在35人学級となっております。さらに特例といたしまして、小学校第3学年から第6学年までのそれぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合、中学校1学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合については、この基準によらず1学級を増設して学級編成の基準を下回ることができるということになっております。現在市内の学校で1学級の人数が最も少ないのは、小学校第1学年では13人、第3学年から第6学年では7人、中学校では18人となっております。学校教育に係る非常勤職員の勤務状況でございますけれども、これにつきましては学校教育活動指導員配置事業、これはいわゆるTT（ティーム・ティーチング）と呼ばれるものでございますが、それと特別支援教育支援員の配置事業の2つを実施しております。この中で今年度配置した人員は、学校教育活動指導員が10人、特別支援教育支援員が障害児介助員を含めまして13人という状況です。勤務時間につきましては、学校教育活動指導員が週29時間以内、特別支援教育支援員と障害児介助員が1日7時間以内という勤務となっておりまして、ご質問の中に『時間外勤務』ということがございましたが、この基準内での勤務となりますので『時間外勤務』ということはありません」というお答えをしております。

次に教育予算の3番目、「少子化の影響と今後の方向性について」というご質問でございますが、これにつきましては主に学校統合に関してお答えしております。まず「県内は平成21年度から平成27年度までの7年間で、21市町において小中学校が117校から47校になっている状況です」とご説明申し上げまして、常陸大宮市の場合は、平成20年度から平成30年度までの10年間において「常陸大宮市義務教育施設適正配置実施計画」に基づきまして、学校の統廃合を進めておりまして、これまでに小学校19校が11校に、中学校7校が現在5校となっている状況をご説明しております。また児童生徒数におきましては、平成20年度と平成27年度を比較させていただきまして、「小学校が2,469人から2,005人、464人の減になっております。中学校では1,298人から1,116人、182人の減になっております」ということをご報告申し上げます。今後の方向性ということでは、「今後少子化の影響によりまして、児童生徒数がさらに減少することが予想されます。さらなる学校の再編の必要性が出てくることを危惧しています」ということと、「将来常陸大宮市を担う児童生徒が、安全安心して学べる教育環境の確保に今後も万全を尽くしてまいりたい」というふうにお答えをいたしました。

次に「教育行政について」の中の「教育における福祉的視点について」の「児童扶養手当・生活保護等受給世帯の児童生徒数の現状について」のご質問でございますが、この内容につきましては、実際に行政として行っておりますのは福祉部管轄になっておりますが、現状についてということですので、私のほうでお答えさせていただきました。児童扶養手当につきましては、父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭の児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給されているものでございます。生活保護につきましては、最低限の生活を保障するために生活扶助、教育扶助、住宅扶助などを支給するものとなっております。本市におきます平成26年度の実績でございますが、児童扶養手当の受給者は332人、生活保護受給世帯は251世帯ということをお

申し上げます。この中の児童生徒数ということでございますが、「生活保護世帯251世帯には当然児童生徒が存在する世帯も含まれておりますが、実数としてはかなり少数となっておりますので、具体的な人数につきましては控えさせていただきます」ということでお答えしています。

最後になりますが、「子どもの貧困に対する財政的、教育的支援について」ということでございますけれども、これにつきまして「教育委員会関係では常陸大宮市就学支援費支給要項に基づきまして、要保護・準要保護の世帯を認定し、その世帯に対して学校生活に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費、校外活動費などに対する費用を扶助費として支給しております。それから貸与型及び給付型の奨学金制度を設けまして、経済的理由で高校・大学等に進学することが困難な優良な生徒さんのために進学援助を行っております」というお答えをしております。

私のほうからは以上でございます。

上久保教育長 続きまして、私は5問答弁をしておりますので、順にご報告させていただきます。

まず1番目の大瀧議員ですが、「起業家支援について」と「郷土学習について」の質問でした。この質問のときに常陸大宮高等学校の3年生の生徒が傍聴に来ておりましたので、子どもたちにも分かりやすくということで質問があり、答弁も比較的分かりやすく説明をさせていただきました。

まず「起業家支援について」の「小中学校における起業家教育の取組状況について」のご質問ですが、起業家教育というのは学習指導要領には明示されておられませんので、「これはあくまで通産省で使っている言葉です」と前置きをして、キャリア教育との関係で起業家教育を含んだものがキャリア教育という定義付けを行いまして、中学校におけるキャリア教育についての説明をいたしました。起業家教育が狙っているものは、対象が小中学校でありますから基本的に起業をするということではなくて、起業家としての精神力と言いますか、

例えば判断力・チャレンジ力・コミュニケーション能力ということでもありますので、「それはキャリア教育の中でもしっかりとやっていきます」という答弁をいたしました。また「起業家が起業した職場等での職場体験を行ったり、あるいは起業家を招いて講演を行ってもらうことなども含めて、今後起業家教育に力を入れてまいります」という答弁をいたしました。

「郷土学習について」であります。2問ありまして、1つは「小中学校における郷土教育の取組状況について」ですが、これにつきましても『郷土教育』というのは直接的に学習指導要領で言っている言葉ではないです」という答弁をいたしました。「金銭教育等、何々教育と言うと100以上の種類があるんですが、学校はあくまで『教科』を教えるところであり、『教科』プラス『総合的な学習の時間』ということで構成されているところです。『郷土教育』というのは、そこにかかわる部分と全体的な教育活動の中で行われていくものです」ということをお話申し上げまして、社会科における身近な地域の学習から中学校の社会科教育流れについて「このような同心円的な広がりの中で郷土教育も行われていきます」という説明をいたしました。

それから「生涯学習としての郷土教育の取組状況について」でありますけれども、「本課が行っている郷土教育」「関係機関が行っている郷土教育」「県と連携して行っている郷土教育」の取組状況について説明をいたしました。

続いて大貫議員でありますけれども、「教育行政について」の中の「郷育立市の理念と成果について」のご質問がありました。理念については「郷土のかけがえのないものあるいは郷土の誇れるものから学んで、郷土に対する愛着心と郷土を慈しむ心の醸成、そしてそれらを通して故郷にあっても故郷を離れても輝くことのできる人づくりが『郷育立市』の願い・理念であります」というお話をしまして、いくつかの事業を挙げて説明をいたしました。成果であります。が、「なかなかすぐには成果は出ません」ということで、今後どんな形で評価をしていくかということをお話しましたが、一方で各学校では学校経営計画

の中に「郷育立市」の考え方を取り入れ、ほとんどの学校で取り組んでいる状況や、ある地域の区長さんがふるさと検定読本を共同購入して活用している状況から「意識の上では徐々に浸透していることも評価の1つではないか」というような答弁をいたしました。

最後に「今後の教育行政について」であります。現在中央教育審議会で審議されていることをある程度まとめた形で説明をいたしました。今後については「グローバル化・国際化に対応するための英語教育の充実や、ICT教育それから新たな学校、例えばコミュニティスクールあるいは小中学校連携教育や小・中・高の学校連携といったものに新たに対応していく必要があるのではないか」ということが1点と、もう1つは「財政的状況が限られている中で、常陸大宮市でも『一点突破』ではないが、1つに特化したものをしっかりとやっていく必要があるのではないか」「こういった考え方が今後の常陸大宮市の教育行政の在り方ではないか」というような答弁をさせていただきました。これは「あくまで教育長の私的見解で良い」という質問者の意図でありましたので、そういった形で答弁させていただきました。

以上で平成27年常陸大宮市議会第4回定例会一般質問についての説明が終わりました。

委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

内田委員さん、初めてですがどうですか。

内田委員 特にありません。

上久保教育長 諸澤委員、どうですか。

諸澤委員 特にありません。

上久保教育長 無いようですので、続いては報告第54号平成27年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定についてになります。

ここで皆様におはかりいたします。

この報告第54号及びその後に報告いただきます報告第55号については、

個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないこととなっております。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開としたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(出席委員の全員が挙手)

上久保教育長 全員が賛成ですので、報告第54号及び報告第55号につきましては、非公開といたします。

傍聴人は退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人 退席)

上久保教育長 再度おはかりをいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした2件の報告につきましては本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

上久保教育長 ご異議なしと認め、議事録につきましては、個人情報が特定されないよう調整し、作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第54号平成27年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いします。

檜村学校教育課長 [報告第54号について朗読説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

(「なし」の声)

無いようですので、続きまして報告第55号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

檜村学校教育課長 [報告第55号について朗読説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

(以下、質疑・応答は個人情報に関するため非公表)

報告は以上といたします。

ここで退席しておりました傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 着席)

上久保教育長 続きまして、議案審議に入ります。

議案第36号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価の結果に関する報告書(平成26年度事業分)についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

坪教育総務課長 会議資料の8ページをご覧願いたいと思います。

[議案第36号について議案朗読]

詳細につきましては、別冊の「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価の結果に関する報告書」で説明をさせていただきたいと思っています。

1ページをご覧願いたいと思います。1ページに趣旨が書いてありますが、法律で定められておりますので報告することとなっております。点検及び評価の対象でございますが、平成26年度の重点事業及びその他点検評価が必要と認められる事業から10事業を選定いたしまして、外部評価委員の皆様にご覧願いたいと思います。

2ページをご覧願いたいと思います。平成27年度と平成28年度の2年間、点検評価委員さんとして、望月厚志様(茨城大学教育学部教授)、新家洋一様(茨城県県南生涯学習センター次長)、武藤賢治様(元茨城県職員)の3名にご覧願いたいと思います。望月様、新家様は平成25年

度・平成26年度も点検評価委員さんをしていただきまして、武藤様は今年度から新たにお問い合わせしております。なお武藤様は小貫に在住でございまして、望月様、新家様は市外在住の有識者でございます。

1ページに戻っていただきたいのですが、点検及び評価の方法は、平成26年度に行った事務事業を2つに大別し、点検評価内容の客観性を確保するため行っております。1つは「教育委員会の活動」について、もう1つは「教育委員会が行った事務事業（点検評価対象10事業）」についての点検評価を行いました。今年度は10月8日に第1回、11月25日に第2回を開催してございます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。3ページ・4ページは平成26年度の教育委員会委員の選任の状況、さらには教育委員会議の開催状況、4ページにかけまして会議の内容、その他の行事等について記載しております。

次に5ページでございます。市役所内では各課ごとに事務事業の進行管理評価を行っております。教育委員会としましては、約250事業の点検評価・管理執行を行っております。教育総務課が20事業で学校教育課関係と生涯学習課関係がそれぞれ110から120の膨大な事務事業の執行管理を行っております。執行管理の方法は、6ページをご覧いただきたいと思っておりますが、これは点検評価結果報告書ですのでこういう形なんです、事務事業進行管理の場合には、予算、計画、目的等全てのことが網羅されております。市の事業は全てそれで進行管理を行っております。それらの事業について継続して点検評価を行ってきたものですから、今まで点検評価を受けていない10事業を選定いたしました。6ページから具体的に見ていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、6ページからご覧いただきたいと思っております。

1番「教育振興大会実施事業」は、常陸大宮市における教育活動並びに学習活動に献身的に努力され、多大な功績を上げられた方々に深甚なる感謝をするとともに、教育の振興に積極的に尽力された方々の表彰を行い、今後の市の教

育の向上発展を図ることを目的としております。これは毎年2月に実施しているものでございます。

7ページでございます。2番「＜災害復旧＞原子力事故対策事業」ですが、放射能を各小中学校・幼稚園・保育所等で測定し、教育施設等の安全性の状況を市民に周知することを目的に行っております。平成26年度はそれぞれの施設で月2回の測定を行っていました。

8ページをお願いいたします。3番「小学校交通安全ヘルメット配付事業」でございますが、これは小学生の登下校における安全に寄与するため、小学生にヘルメットを祝い品として贈っているものでございます。

4番「常陸大宮っ子学力アップ推進事業」でございますが、常陸大宮市の将来を担う人材育成のため、学習環境の整備を行っている事業でございます。

5番「英語指導員配置事業」でございますが、市立幼稚園と小学校で英語指導員を配置し指導を行っている事業でございます。

6番「英語指導助手配置事業」、これは中学校各校に1人英語指導助手を配置する事業でございます。

12ページでございます。7番「花いっぱい運動推進事業」でございますが、生涯学習の一環といたしまして各種団体等に花苗や肥料等を配布し、市内の環境美化を推進する事業でございます。

8番「スポーツ教室等開催事業」でございますが、市民全体にスポーツを普及し、市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り、健康で明るく活力のある地域社会づくりに寄与することを目的に行っております。

9番は御前山地域限定なんですが、「いいこといっぱい体験隊活動」でございます。これは御前山地域の児童に地域ボランティアサポーターによる様々な体験活動を実施することによって、青少年の健全育成を図る事業でございます。

10番「図書情報館の利用に関する事務」でございます。図書館を利用して各種資料や情報の提供、読書案内や調査研究などを積極的に行い、図書情

報館の利用促進を図る目的で行っている事業でございます。

5 ページに戻っていただきたいと思います。この10事業について評価委員の皆様は事業内容を説明し、お話を聞きながら点検評価を行いました。「内部評価」というところは自分たちでこの事業に対してどのように思っているかということをして市役所では内部評価として行うんですが、それに対して「点検評価」は今回の点検評価委員さんからの評価でございます。

2番の「<災害復旧>原子力事故対策事業」は、放射能の測定をずっとしているんですが、安定しているのも月2回の測定はもういいのではないかとということ、市内にはモニタリングポストが3箇所ありますので「縮小」ということに内部評価ではしました。点検評価の委員さんも「そういうことなら縮小しても良いのではないか」ということで同じく「縮小」という意見でございました。なお、原子力事故対策事業でございますので、常陸大宮市だけやらないというわけにはいきませんので、近隣市町村の状況を見て、今後どのように縮小していくか考えていきたいと思っております。

4番の「常陸大宮っ子学力アップ推進事業」ですが、学校教育課のほうでは「現行どおり」としたわけでございますが、9ページをご覧いただきたいと思いますが、委員さんから「3年生、6年生だけではなく、例えば全学年を対象にするよう拡大するとか、いろいろ内容も含めて充実させても良いのではないか」ということで「拡充」という意見をいただきました。今後は真摯に受け止め、事業の充実さらには発展にどのようにしていくか、計画を考えていきたいというふうに現時点では思っております。

5番の「英語指導員配置事業」でございますが、幼稚園での英語指導員さんの勤務を月1回から月2回に増やすということで事務局では考えておりましたので、委員さんにそう説明をさせていただいたところ「拡充」で良いのではないかとことでしたのでそのようにご意見をいただきました。

それ以外は「現行どおり」ということでしたが、「さらに事務事業の充実を

図っていただきたい」というご意見もいただきました。

続きまして、16ページをご覧願いたいと思います。

16・17・18ページのように、3人の評価委員さんに所見をいただいたものです。1の「教育委員会の活動状況」につきましては、3人の委員さんとも「適正に執行及び管理がされている」という評価をいただきました。2の「教育委員会が管理・執行する事務」につきましては、望月委員さんが「適正に行われている」という評価だったんですが、新家委員さんと武藤委員さんが「子どもの減少と高齢者の増加の根本的な問題への対応について検討し進めていくべきだ」というような意見をいただいております。武藤委員さんにつきましては、『郷育』の実現に取り組んでいただきたい」というご意見もいただいております。

ご説明は以上となりますが、このとおり議会へ報告し市民の方へもホームページ等によりお知らせしたいと思います。

上久保教育長 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

諸澤委員 「いいこといっぱい体験隊活動」ですが、私もサポーターとして参加していたんです。これは非常に良い事業だと思うんですが、小学生は高学年になるとスポーツ少年団に行ってしまうんです。最初のころは6年生まで万遍なくいまして、6年生がリーダーとなってグループを作り引っ張って行ってくれたので楽だったんです。ただ現在はスポーツ少年団に入っている小学生が多く、高学年になると体験隊に入ってくれる子どもが本当に少なくて、リーダーがいなくなってしまうんです。そうするとサポーターにすごく負担がかかってくるんです。

また、老人会などとお正月になったらお餅をついたり、いろんなことをやっていたんですが、地域の老人会が高齢化してきてしまって「もう出来ない」という状態で、「現行どおり」となっていますがすごく大変な事業です。ただし、学校では学べないことを学ぶところなので「拡充」の方向でもっとがんばって欲しいなと思いますね。「拡充」すべき事業だと個人的には思っています。

山本次長兼生涯学習課長 「郷育立市」の一環として常陸大宮市内一斉に「お宝発見事業」ということで年6回開催しているんですが、事業の充実を図っているところです。「いいこといっぱい体験隊活動」事業は合併前の御前山村のころから行われてきた貴重な事業であります。先ほど委員さんもおっしゃられたようにボランティアの確保等「拡充」するのには困難な状況かと思えます。

上久保教育長 「いいこといっぱい体験隊活動」はこのまま「現行どおり」行って、一方では違う事業があるので全体的には地域の体験活動は「拡充」になっているというのが今の説明だと思います。

内田委員さん、何かありますか。

内田委員 ありません。

上久保教育長 「内部評価」と「点検評価」の異なっているところは、「常陸大宮っ子学力アップ推進事業」だけです。あとは同じです。3委員さんの考え方は「もう少し学力アップをがんばれよ」という意見だと思いますので、こういった形に修正していきたいと思えます。

ほかに意見が無いようですので、採決を行います。

議案第36号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

上久保教育長 ご異議なしと認め、議案第36号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果に関する報告書(平成26年度事業分)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案は以上になります。

続きまして、会議日程5その他各種行事予定について、事務局より説明させます。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告]

樫村学校教育課長 [学校教育課の予定なし]

山本次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 次に（２）その他についてお願いいたします。

坏教育総務課長 教育総務課より４点、ご報告並びにお願いをさせていただきます。

〔以下、連絡事項のため項目のみ表記〕

- ・教育委員の辞職について
- ・教育委員会制度について
- ・総合教育会議・教育大綱について
- ・平成２８年度常陸大宮市奨学生募集について上久保教育長 ただいま教育総務課長より、委員の辞職の件、新教育委員の名簿の件、総合教育会議・教育大綱の件、平成２８年度の奨学金の件の４点の説明がありました。

質疑等がありましたらお願いします。

（「なし」の声）

無いようですので、日程６の次回の定例会日程についてに入ります。

教育総務課長、お願いいたします。

坏教育総務課長 〔定例会について日程提案・調整〕

次回の定例会の日程につきましてご説明申し上げます。

教育委員会会議規則により、定例会は２５日に行うということになっておりますので、今後は２５日ということで、土日が入った場合は前後しますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それによりまして、１月につきましては２５日、月曜日でお願ひしたいと思ひます。なお先ほど、今後の行事日程で教育振興大会表彰者選考委員会を午前９時３０分から計画しておりますとお願ひしておりますので、１月の定例会は表彰選考委員会の終了後ということによろしいでしょうか。

上久保教育長 皆さんの都合はいかがでしょうか。

内田・諸澤委員 大丈夫です。

上久保教育長 それでは、次回定例会は１月２５日月曜日、教育振興大会表彰者選考委員会の後に開催するということにしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして定例会を閉会いたします。

(午前11時40分閉会)